

# 第二次 東大和市環境基本計画

(平成29年度～平成38年度)

概要版

人と自然が共生する豊かな環境を育み、  
次の世代に引き継げるまち



東大和市

# 第二次東大和市環境基本計画の策定にあたって



東大和市長 尾崎保夫

東大和市では、本市の将来都市像である「人と自然が調和した生活文化都市東大和」の実現を目指し、平成 19（2007）年 3 月に策定した第一次東大和市環境基本計画において、「人と自然が共生する豊かな環境を創り、次の世代に引き継ごう」という環境像と 5 つの基本目標を掲げ、これまで環境の保全に取り組んでまいりました。

近年では、かつて経験したことのないような気候の変動に直面するなど、世界的にも環境問題が深刻化しており、大気や水質の汚染など自然環境の破壊、廃棄物の増加、地球温暖化の進展など、その問題は多岐に及んでおります。

今、私たち一人ひとりが、身近な環境から考え、出来ることから一つずつ着実に実行し、先人たちによって守り受け継がれた、自然や歴史、文化を保存・再生、そして創造し、後世に着実に引き継いでいくことが求められております。

市では、これらを念頭に、国や東京都の動向を踏まえつつ、東大和市のシンボルともなっている緑豊かな狭山丘陵を核とした良好な環境を守り育てることを願い、新たに「第二次東大和市環境基本計画」を策定いたしました。

これからも、市民及び事業者の皆様との協働により、計画の推進を図ってまいりたいと考えておりますので、皆様の引き続きのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたりまして、市民及び事業者の皆様を始め、東大和市環境保全審議会並びに関係者の皆様より、多くの貴重なご意見を賜りましたことを、この場をお借りして改めて厚くお礼申し上げます。

平成 29 年 3 月

## 計画の基本的事項

### 計画策定の背景

本市を取り巻く環境や社会情勢の変化を的確にとらえ、また第一次計画の進捗状況等を踏まえ、平成 29（2017）年度から始まる第二次東大和市環境基本計画を策定することとします。

### 計画の目的

東大和市環境基本条例第 7 条に基づき、環境基本計画は同条例の基本理念を実現するため、環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ることを目的とします。

### 計画の位置づけ

東大和市環境基本条例第 7 条に基づき策定するものであり、市政の基本的方向と取組内容をまとめた第二次基本構想（改訂）・第四次基本計画を、環境の視点から具体的に展開していく計画です。

### 計画の期間

平成 29（2017）年度から平成 38（2026）年度までの 10 年間とします。

### 計画の推進主体

市民、事業者及び市とします。

# 1 計画のめざすもの

## (1) 望ましい環境像

自発性と協働による環境保全の取組を推進し、良好な環境を将来にわたり確保するとともに、持続的発展が可能な社会をつくりあげていくことを目指して、市民、事業者及び市の共通目標となる「望ましい環境像」を掲げます。

望ましい環境像

**人と自然が共生する豊かな環境を育み、  
次の世代に引き継げるまち**

## (2) 基本目標

望ましい環境像の実現に向けて、環境の保全に取り組んでいくため、5つの基本目標を設定します。

基本目標 1 自然環境

### **狭山丘陵をはじめ水と緑を保全・活用し、生きものと共生するまち**

恵まれた豊かな自然環境を、市民の貴重な財産として保全・継承し、人と自然が共生する社会の実現を目指します。

基本目標 2 循環型社会

### **循環型社会の形成を進める地球にやさしいまち**

環境への負荷を低減し、資源・エネルギーを有効に利用する持続可能な「循環型社会」の構築を目指します。

基本目標 3 都市環境

### **環境負荷を低減し、健康で安心して住み続けられる快適なまち**

環境への負荷の低減を通じて良好な環境を確保し、安全で快適さを誰もが感じられるまちを目指します。

基本目標 4 環境教育・環境学習

### **環境を学び、体験し、持続可能な社会を担う人づくりを進めるまち**

地域の自然や歴史・文化を通じて環境の大切さを学び、次世代に良好な環境を継承していく取組の実践を通じ、人々の地域への愛着がはぐくまれ、環境保全に対する意欲が高まっていくことを目指します。

基本目標 5 協働・連携

### **協働・連携の輪を広げ、環境保全をみんなで推進していけるまち**

市民、事業者、市民団体及び市の協働による取組を推進するための体制や仕組みの構築を目指します。

## 2 優先して取り組む重点施策

望ましい環境像の実現に向けて、環境の保全に取り組んでいくためには、多岐にわたる施策を推進していくことが必要です。

一方、計画の実効性を高めるために、主要課題を踏まえて、「まちづくりの視点」から優先して取り組んでいくための重点施策を設定します。

望ましい環境像

**人と自然が共生する豊かな環境を育み、  
次の世代に引き継げるまち**

主要課題への対応

- ・ 東大和市の豊かな自然環境を保全し、ふれあいや交流の場として活用していくことが必要です
- ・ 中長期の視野で地球温暖化防止に取り組んでいくことが必要です
- ・ 一人ひとりの自発的な行動を促す環境情報の提供や環境教育・環境学習を推進するとともに、豊かな自然環境を生かした体験や自然とふれあう機会を提供していくことが必要です

### 優先して取り組む重点施策

- ① 協働・連携により、狭山丘陵の自然を守り育てる
- ② 環境にやさしく安全で快適な持続可能なまちづくりを進める
- ③ 自然に親しみ、学び、東大和市の環境に対する関心、理解を深める



### 3 東大和市の推進施策

「望ましい環境像」の実現に向け、5つの「基本目標」に沿って、12項目の「施策方針」とそれらを実現するために必要な45個の「施策」を設定します。

● 基本目標の実現に向けた施策の体系

★は重点施策、◎は新規の施策

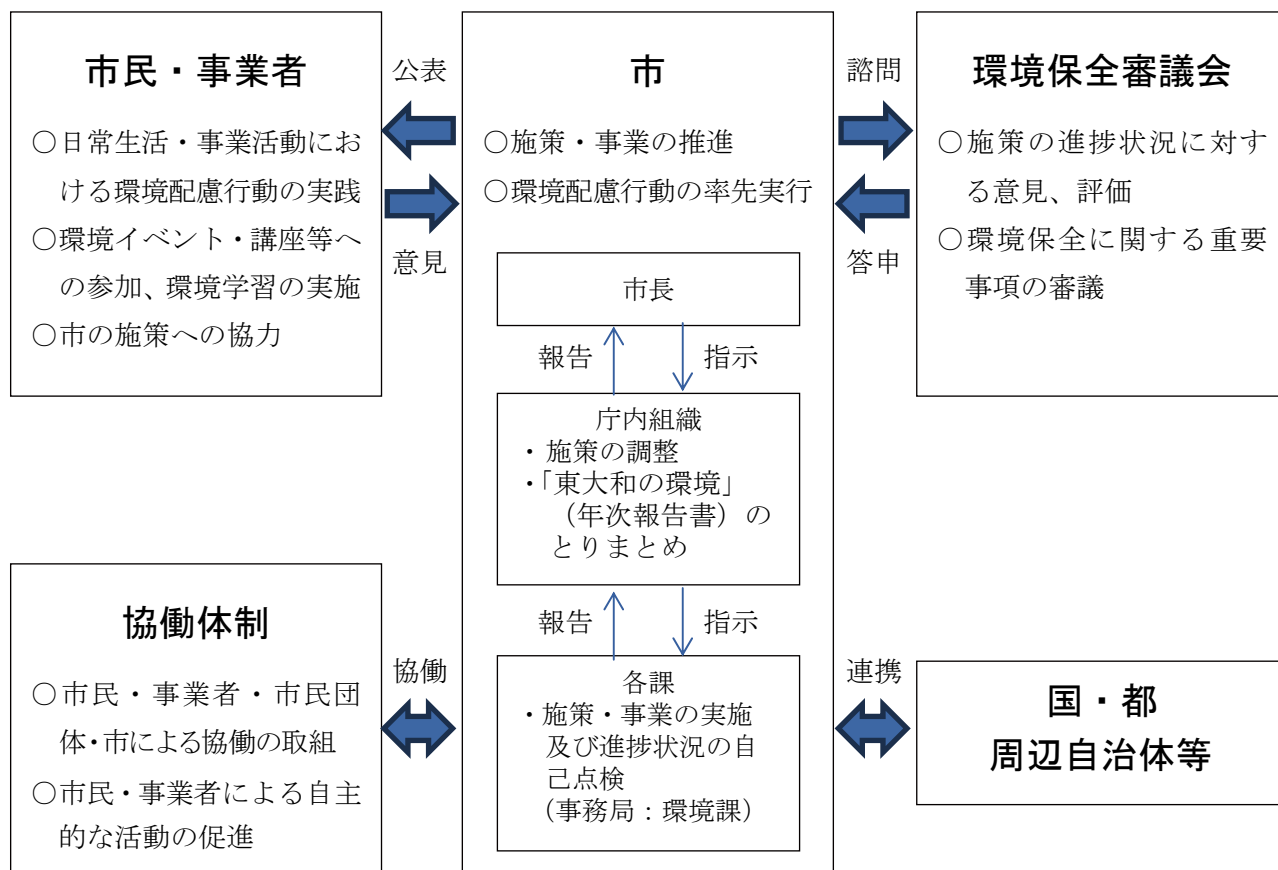
分野	基本目標	施策方針	施策
自然環境	狭山丘陵をはじめ水と緑を保全・活用し、生きものと共生するまち	狭山丘陵の公有地化の推進と適正管理	①公有地化等による狭山丘陵の保全 ②狭山緑地の適正な維持管理、活用の推進★
		緑と水辺の整備を進め、自然の生態系の保全・回復に努める	①緑の保全・創出★ ②水辺の保全・整備★ ③緑と水のネットワークの形成★◎ ④緑化のしくみづくり★◎ ⑤生物多様性の保全・再生★
循環型社会	循環型社会の形成を進める地球にやさしいまち	3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進	①リデュース、リユースの推進★ ②資源循環型社会の実現 ③廃棄物減量等推進員制度の充実
		地球温暖化防止対策の推進	①再生可能エネルギー及び省エネルギーの促進★◎ ②低炭素型都市づくり★◎ ③自転車利用の促進◎ ④水循環の確保と水の有効利用の推進★◎ ⑤東大和市地球温暖化対策実行計画の推進◎ ⑥その他の温室効果ガスの排出抑制に関する啓発事業の推進
都市環境	環境負荷を低減し、健康で安心して住み続けられる快適なまち	安全で快適な生活環境の確保	①公害等の防止に係る対策の推進 ②気候変動適応策などの推進★◎ ③環境美化の推進◎ ④放置自転車対策◎ ⑤適正な土地利用の誘導◎ ⑥アスベスト対策等の推進◎ ⑦放射線測定と測定値の公表の実施 ⑧電磁波の影響に関する情報収集の継続
		地産地消の普及促進と都市農業の推進	①地産地消農業の推進 ②地場農産物利用の推進と意識啓発★ ③農業とふれあう場の確保★
環境教育・環境学習	環境を学び、体験し、持続可能な社会を担う人づくりを進めるまち	小・中学生に対する環境教育の推進	①子どもによる環境活動の支援★ ②親子環境教室の開催★ ③学校職員への環境意識を高める研修の実施
		生涯学習としての環境教育の充実	①環境学習の機会の提供★ ②環境にやさしい行動の普及★◎ ③自然や歴史の再発掘と活用★◎
		狭山丘陵などを題材とした体験学習の推進	①自然と親しむ場づくりの推進★ ②地域の自然環境にはぐくまれてきた歴史・文化の継承★◎
協働・連携	協働・連携の輪を広げ、環境保全をみんなで推進していけるまち	市民と行政のネットワークの構築	①協働・連携の機会づくりの推進★ ②環境情報の共有化の推進★ ③環境月間における集中的な啓発◎
		環境団体等への支援と人材の育成	①ボランティア制度活用の推進 ②市民協働提案事業の検討・推進★ ③環境活動・環境教育のリーダーなどへの支援★
		国、東京都、周辺自治体との連携	①水辺を中心とした連携（空堀川水環境確保対策会・野火止水水保全対策協議会） ②都道の交通問題の改善 ③小平・村山・大和衛生組合等との連携◎ ④オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」への参加◎

## 4 計画の推進体制と進行管理

### (1) 推進体制

本計画の実効性を確保するため、推進体制を確立し、計画の進行管理を行います。

●本計画の推進体制



### (2) 進行管理

本計画の着実な推進を図るために、計画 (Plan)、実施 (Do)、点検・評価 (Check)、見直し (Act) といったPDCAサイクルの流れに基づき、計画の進行管理を行います。

施策・事業の進捗状況を毎年度点検・評価し、その結果を「東大和の環境」(年次報告書)としてとりまとめ、環境保全審議会の意見を得たうえで、公表します。さらに、意見等を踏まえ、施策・事業の進め方や本計画の見直しを行うものとします。

#### 第二次東大和市環境基本計画【概要版】

(平成29年度～平成38年度)

発行：平成29(2017)年3月  
東大和市

編集：東大和市環境部環境課  
東京都東大和市中央3丁目930番地  
TEL 042-563-2111(代)

印刷：有限会社 アルファーオフィス

